

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永見研二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役本社管理部長 谷口正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額246,462,524円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

清水正廣、永見研二、赤尾正則、木村慎一、松下善紀、門 高司、谷口正典、森 泰之及び阪口 誠を取締役に選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

宗吉勝正を補欠監査役に選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点における社外取締役を除く取締役8名及び社外監査役を除く監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額48,820千円（取締役分41,620千円、監査役分7,200千円）を支給することとし、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	165,052	304	0	(注)1	可決 97.09%
第2号議案				(注)2	
清水 正廣	152,201	13,155	0		可決 89.53%
永見 研二	155,946	9,410	0		可決 91.73%
赤尾 正則	160,806	4,550	0		可決 94.59%
木村 慎一	160,808	4,548	0		可決 94.59%
松下 善紀	160,768	4,588	0		可決 94.57%
門 高司	160,809	4,547	0		可決 94.59%
谷口 正典	160,715	4,641	0		可決 94.54%
森 泰之	160,724	4,632	0		可決 94.54%
阪口 誠	160,801	4,555	0		可決 94.59%
第3号議案				(注)2	
宗吉 勝正	160,912	4,444	0		可決 94.65%
第4号議案	158,128	7,228	0	(注)1	可決 93.02%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。